

平成29年4月1日  
医療法人芙蓉会  
法人本部

## 次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画（7回目）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

### 1 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日（2年間）

### 2 内容

目標① 計画期間内の育児休業取得率を次の水準以上にする。

【男性社員】取得率15%以上（育児休業取得者÷配偶者が出産した従業員数）

【女性社員】取得率90%以上（育児休業取得者÷出産した女性従業員数）

対 策：育児休業取得率と職場復帰率の向上に向け、制度の周知

目標② 育児休業等を行う従業員に対する、就業の継続や能力の向上、キャリア形成支援に取り組む。

対 策：産休・育休に関する諸制度、職場復帰事例や産休・育休取得経験者の体験談などを記載した文書を作成し、研修会を実施する。

目標③ ノー残業デーを実施し、時間外労働を10%削減する。

【実施日】毎月第1・3月曜日・毎週金曜日

※一律に毎月第1・3月・毎週金曜日に実施することが難しい部署では部署ごとに定めた日

対 策：1) 現在の実施状況から再度目標として設定し、時間外の削減に努める。

2) 欠員の早期補充をする。

### 3 周知

平成29年4月1日 公表・告知